

案内所をご利用の皆様へ

総務省 近畿管区行政評価局
情報公開・行政手続制度案内所

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

情報公開・行政手続制度案内所では、開示請求等の手続、制度の仕組みなどに関する案内を行っておりますが、対面による相談を御希望の場合には、感染拡大防止のため、以下の事項に御協力いただきますよう、お願いいたします。

- 1 相談中はマスクを着用し、静かにお話ください。
- 2 万一の感染者発生に備え、保健所からの要請もありますので、相談される方の氏名・連絡先を確認させていただきます。
- 3 相談時間は 20 分間以内とさせていただきます、20 分を経過しても相談が終了しない場合には、いったん相談を終了させていただきます、改めて電話等により相談内容をうかがうことといたします。
- 4 感染防止のため、窓を開けて換気を行います。
また、相談室への入室は一度に 2 人までとさせていただきます。
- 5 上記についてご了解いただけない場合には受付を控えさせていただきます。